

○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって8番 花城清文議員、9番 赤嶺雅和議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。10番 大城 毅議員。

〔大城 毅議員 登壇〕

○10番 大城 毅君 それでは、一般質問を始めますが、その前に町長にも先ほど立ち話でお願い申し上げました通告にはありませんけれども、今朝になってからですか米軍のオスプレイが東海岸、北部のほうで、不時着と言っていますが映像など見てみますと頭が割れていたりとても不時着どころか墜落だと感じました大事故が起こっております。県民がずっと指摘してきたとおり、極めて危険な状態が明らかになりました。通告にはありませんけれども、もし町長がこの件についてお考えがありましたらお答えいただければと、あとでよろしくお願ひします。

それでは、質問を始めます。4点通告してございますので、それに基づいて質問いたします。まず、こども医療費の現物給付実施についてお伺ひいたします。町長は、本定例会の初日も議案審議のなかで県知事要請、実際は副知事が対応されたようですけれども、その席で県がこども医療費助成事業補助金交付要綱を3月までに改正しそれを遡及して適応する旨の回答を得たことから、南風原町で現物給付を1月から実施できる確信を得たということで答弁をなさいました。確認の意味で質問をいたします。町長は、県の支給要綱の改定を前提としているが、県はそれを2018年としています。2017年1月から実施できるのかどうかお伺ひいたします。（2）県の要綱は、現物給付を排除していないとの解釈も成り立つのではないかとお伺ひしておりますけれどもいかがでしょうかお伺ひいたします。

次に、年金生活の高齢者の皆さんの現状把握がどのようになされているかについてお伺ひします。（1）町内の「収入が年金のみ」の高齢者をどのように把握しているかをお伺ひ

いたします。(2)「収入が年金のみ」の方々の平均収入は把握されているかどうかお伺いいたします。(3)今後、都市化がさらに進むほどにその「収入が年金のみ」高齢者の皆さんの比率は高まると思いますけれども、町としてその支援をどのように図るかお伺いいたします。

3つ目に、情報発信施設の計画が進んでおります。これについて(1)施設の目的や概要についてお伺いします。(2)年次計画はどうなっているかをお伺いいたします。(3)財政計画はどのようになっているのかをお伺いいたします。(4)進捗状況が今どのようになっているのかお伺いいたします。

4つ目に、繰り返しこの席で求めておりますけれども、屋根付きバス停を進めておりますが、当間原についてどのような進捗があったのかお伺いいたします。

まず、町長に、できましたらお願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 毅議員から4点の一般質問がありましたが、その前に昨夜9時過ぎの不時着とも言われていますし墜落だとも言われておりますオスプレイの問題等について。平成25年1月28日に建白書を携えて41市町村長が東京で要請行動を起こし、また日比谷公園において大会ももってまいりました。オスプレイはやはり安全性を損なっている部分がたくさんあるのだということがあって、私たちはオスプレイ配備に対してはそれが究明されるまでは配備されるべきではないと41市町村皆が大きな声を上げてまいりました。その私たちが危惧していたことが今回、目の前で起きたことに沖縄県民皆が大きな衝撃を受けたことには原因究明を徹底的にされるまで運用するべきではないと思っております。沖縄県民だけではなく、このオスプレイの問題については全国民が同じ気持ちになるのではないか、原因究明を行っていくことが大事だと思っております。本当に遺憾であり、起こるべくして起こったと言われても仕方ないのではないかと思っております。その意味でも原因究明をしっかりやるべきであり、今後もこれについては皆が思いを共有することが大事ではないかと思っております。

さらにまた1点目のこども医療費の問題等においては、議員の皆さん方から何度も一般質問があり、昨日も赤嶺奈津江議員にお答えしましたとおり、私たちは一貫して来年1月1日から現物給付をすると議員の皆さん方にも議案を提案させていただきました。県は状況いかんによっては先送りということも以前から申し上げておりましたが、先送りされると住民の皆さん方に大きな不安、不利益を与えるものだと思っておりますので、そうさせないためにも県に現物給付を認めてもらいたいと県知事宛てに要請をいたし安慶田副知事に対応いただきました。その要請をする前に冒頭、副知事のほうから県はまだ条例・規則は厳しく1月1日には間に合わないのだが、南風原町が1月1日にやろうとしているのであれば、さかのぼってやる姿勢を持っており南風原町に不利益を与えることはしませんから

がんばってくれとありました。また、安慶田副知事が市議会議員の時、那覇市議会の中で何回もそのことは聞いており、現物給付の必要性を重々知っているからぜひ南風原町もがんばって欲しい、南風原に不利益を与えないようにやりますという言葉があり、それを聞いて私も信頼関係を保つべきだと副知事の言葉を大事に受け止めております。県の福祉部長も担当も同席していましたが、こののちに安慶田副知事から県知事の時間が若干空いているから少しお会いしてもいいのではないかとあり、翁長知事にもその日にお会いしました。こういう要請でまいりましたと申し上げたところ、知事からは町長の思いは何度も聞いていますので安慶田副知事からあったとおりに不利益を与えることはしないと、がんばりなさいという激励の言葉をいただいたことを申し上げておきたいと思います。詳細については、担当からお答えさせてもらいたいと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項1点目の、こども医療費助成制度現物給付の早急な実現を（1）については町長から詳しくありましたとおり、来年1月から実施をするということで進めております。（2）についてお答えいたします。県の要綱では第3条において助成を償還方式と規定しており、その助成対象児を第2条第1項で規定をして、同条第2項で助成対象者を規定しております。そして、第4条においては、これらの規定にのっとり町が助成した場合について補助対象経費と認め補助金を交付するという内容であります。そのことから、県の要綱では現物給付により助成対象者に助成すると補助対象外になるということでもあります。

質問事項2点目の、年金生活高齢者の現状把握（1）、（2）、（3）については、一括してお答えします。収入が年金のみの高齢者の数字は把握しておりますが、平均収入については把握できておりません。実際に生活が苦しい方の把握については、町社協において各小学校区にコミュニティソーシャルワーカーを2名ずつ計8名配置しており、来庁相談や地域訪問相談などを行っております。今年の4月から現在までの相談・支援251件、人数は12名で、「年金収入が少ない」の他に「頼れる親族がない」、「生活保護を受けるには若干年金額が上回っている」などの相談内容です。町は社協と連携し、小地域福祉ネットワーク活動での見守り、生活福祉資金や助けあい金庫貸付事業による生活費の貸付け、フードバンクによる食糧の提供、生活保護の申請等の支援につなげております。

質問事項3点目、観光発信施設の計画はどうなっているか（1）についてお答えします。基本構想では、本町への新たな誘客のための仕掛けづくりと拠点形成及び拠点同士の連結を目指し、本町の観光情報の発信や地域の産業・文化等との連携を促進することを目的として、施設概要は本町が輩出した多彩な人材の功績や経歴、所有品等の紹介・展示等を行う観光振興を図る施設を検討しております。（2）についてお答えします。平成27年度から翌平成28年度まで、基本構想・基本計画を作成し、平成30年度以降に展示プランや運用

プランを検討したのち、平成30年度以降に基本設計等に着手する計画を検討しております。

(3)についてお答えします。本年度基本構想等の答申を受けて、場所の選定、機能の決定、運営体制の調査検討を踏まえて財政計画を行ってまいりたいと考えております。

(4)についてお答えします。これまで委員会を3回、作業部会の会議を7回行い、会議以外でも関係者とのヒアリングや意見交換、候補地の現場踏査等を実施しており、本施設の目的や基本構想のメインコンセプト、基本方針、施設の役割と機能、期待される効果などを検討してまいりました。本年度で基本構想等が答申される予定であります。

4点目の質問事項、バス停へ屋根設置の推進はについてお答えします。南部国道事務所においては、平成26年度からバス停車帯の整備と併せてバス停の屋根設置を行うとして、用地取得や物件補償の交渉を進めてきたようですが、交渉が難航し地権者の理解が得られないことから事業を断念したと聞いております。以上であります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 町長、通告外の質問でしたけれどもお答えいただき、ありがとうございました。おっしゃるように、その危険性が改めて明らかになったと思います。原因究明までの運用停止とおっしゃいましたけれども、そもそも配備するなというのが建白書で求めて来た中身でもありますし、これが本当に現実のものになりつつあるということで運用停止どころかすぐに撤去しろと私は求めるべきではないかと思います。通告にもない質問にも答弁をいただきました、ありがとうございました。

それでは、通告に関する今答弁いただきましたことについて。私は今回の定例会初日の議案に対する質疑のなかでは、副知事が対応されたというような印象に残っておりまして、今のご答弁ではその後知事にもお会いしてがんばれというお話を得たとのことでした。これについては印象に残っておりませんでしたので、大変失礼しました。県がそういうことであれば1月から実施できるということで、あとはこれまでがんばってこられた担当部局の皆さんにぜひ準備をしっかりとっていただき、町民の期待に応えられるような仕組みを進めていただきたいと思います。(2)の現物支給を排除していないのではないかと、すると解釈できるのではないかとありますが、おっしゃるように他の条項との関係で見れば第3条のいう助成の方法は住民、受益者と言うのでしょうか、受益者対市町村の関係であって、そして補助金として支給する県と市町村との関係とは分けて書かれていることが今の説明の中身だということで理解してよろしいですか。すみませんがもう一度お願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そのようなご理解でよろしいと思います。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 分かりました。ありがとうございました。こども医療費の現物給付については、全国を見れば沖縄県は遅ればせながら追い付いたということにこれからなろうと思います。しかし、沖縄県では先頭を切って実現できるわけですから、これまで町民の皆さんでこういった悩みを持たれたお母さん方、お父さん方の願いに応えることになり大変喜ばしいことだと思っております。担当部局、町長はじめ執行部の皆さんにはその努力を高く評価したいと思います。ぜひしっかりと町民の皆さんの要望に応えられる仕組みづくりをこれから行っていただきたいと希望して、これについては終わります。

質問2番ですが、大変難しい問題も含んでいると思いますけれども、収入が年金だけだという高齢者の皆さんの数字は把握しておりますが平均収入は把握しておりませんということです。もちろん、年金にもさまざまあるわけですから、いろいろな場合があつてなかなか平均を出し辛いということだろうと思います。それによって生活が苦しい方々についての対応の仕方、それからこれまでの相談の状況など社協を軸とした取組について報告いただきました。関係者の皆さんのがんばりには大変頭が下がる思いであります。私がここで問いたかった質問の意図は、もうちょっと議論をして明らかにしたいと思っております。別個で担当課長にお願いしましたが、南風原町の老人クラブ連合会というものがございまして。南風原町老人クラブ連合会は、私も詳しくは知りませんが、おそらくそれぞれ自治会ごとの老人クラブによって加入者年齢はそれぞれで決めているだろうと思っておりますし、一律ではないのかも知れませんが、この加入率というものを調べていただきました。課長、これをご報告願えませんか。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん では、町老人クラブの加入率を報告します。町老連の加入率は、町老連が60歳以上の方を対象にしているということになっていて、それで60歳以上人口で割った場合には加入率が16.1パーセントとなっております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 突然の質問で大変失礼しました。数字も言って構いませんよね。60歳以上の皆さんの数が8,433人とのことです。このうち町老連で把握している会員数は、1,360人ということでした。それで16.1パーセントとなっているようです。これはもちろん、町老連の会員の皆様にはいろんな方がおられますし、これと先ほど言った年金のみが収入だというものとは全くつながりません。こういう言葉はあまり適正ではないのですが、南風原町に長い間住んでいると、親子代々住んでいるといった方々の中には不動産収入があ

るとか、農業の収入があるだとかいった方々も大勢いらっしゃいます。思うに老人クラブに加入している方々の多くは、与那覇からはじまって神里までの12字の皆さんがほとんどではないかという推測です。ところが、その割合が16.1パーセントとなっているわけですね。もちろんそれぞれの加入条件、加入できる資格があるわけですから、つい去年、今年に南風原へ移り住んで来られて老人クラブの活動に関心を持って入ってこられた方ももちろんいらっしゃるとおもいます。しかし、やはり全体大枠で見ると、どちらかと言うときっと南風原に代々住んでいるという方々が老人クラブに参加されているその多くであろうとおもいます。この数字そのものにしては正直のところ地域の老人クラブ参加者の数と町老連に出している数は若干違うというような状況であるとの話も聞いていますので、どの程度正確かと言えばいろいろあるかとおもいますが大枠把握できる数としてはそういった数字を今使っています。言いたいのは、もちろん年金の中にも障がいの年金ですとか厚生年金とかいろいろありますので、一律には言えませんが、やはり年金のみとなりますと十分だと言う方は少数派であるだろう。今その数値が出ていないので議論し辛いところもありますけれども、お互いそれで把握していくしかないと思うのですが、ここで言っている都市化が進めば進むほどというのはそういう意味でいわゆる老人クラブとのつながりが作り難いという方々が増えていくのではないかと、現状でも16パーセントとか20パーセントですからね。そうすると、地域のミニデイサービスといったものにもなかなか参加しきれていない方々がいる。昨日も議論のありました社協の地域巡回バスで健康づくりに参加される方がいらっしゃるかとおもいますが、やはりこの健康づくりだとかそういった意味でもケアの届き難いところがあるのではないかとこの質問の趣旨です。それについて役場はどのように把握をし得て対応しようとしているのか、ある程度共通認識の取れるところまでやっていきたいというのがこの質問の趣旨です。そういう意味で、関係する職員からの答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えいたします。高齢者を取り巻く環境と言いますか、年々高齢化率も上がり、そして収入も年金収入しかないとか厳しい高齢者が多くなっていくであろうことも推測されます。国におきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに地域で高齢者を支え合う体制づくり、地域包括ケアの構築を目指して自治体はそれぞれ取り組むようにということがございます。これは高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、現在の介護サービスだけではなく多様な社会資源、先ほどの老人クラブも然りでございます医療・介護予防・住まいとか生活支援が一体的に提供される、これが地域包括ケアシステムだと言っていますがそれを構築していくというものです。本町にもまずその構築に向けて最初の計画として第7次南風原町高齢者保健福祉計画というのを平成26年度で策定しております。この地域包括ケアシステムの構築に向けての第一段階でござ

ざいます。3年ごとの計画を見直して行って、最終的にしっかりと高齢者を地域で支えていく体制づくり、地域包括ケアシステムを構築していこうという部分でございまして、本町はこの計画にのっとり高齢者を支えていく取組をさまざまな施策を活用し構築に向けて取り組んでいるところでございます。老人クラブの課題とかたくさんございます。その老人クラブに関しましても、この計画策定をするにあたってアンケートを取ってございます。そのアンケートの中の加入しない理由というところで、必要性を感じないあるいは面倒だから、知り合いがいないとかそういったことがほとんどで、これは自治会に加入しない理由ともほぼ一致してきます。価値観の違いとかいろいろな考え方があると思いますので、即加入率を上げることにつなげるのは難しいと思いますが、先ほど申し上げましたようにやはり地域で高齢者を支えていくためには地域力を上げていかなければいけない。そういった部分で社協とも連携しながら、地域とも連携しながら皆で見守って支えて行ける体制づくりを目指してまいります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今出された高齢者に関する計画をぜひ充実させて、ひとつひとつ計画を実践して行っていただきたいと思います。先ほど述べたように、老人クラブと言うと一つの組織でするので連絡はしやすいと言うのか意見も聞きやすい、こちらからのお願いもしやすいという部分がありますけれども、昔の職場仲間だとかいろんなつながりがそれぞれあるわけですが、なかなかそれを役場として掌握しているものではなくて、一人一人の属性で通知は送っているのしょうけれども、持ち回りとしてなかなか難しいですよ。そのへんをぜひ町のケアと言うのか、ケアと言うとちょっと弱いですが、その皆さんの生きがいだとか要求だとかそういったものが活かされるような、また届けられるような仕組みづくりをぜひお願いしたいと思います。一口にはやはり収入の向上ですとかあるいは地域での交流がより深まり広がるような、これにはもちろんそれぞれの思いもありますから押し付けるわけにはいきませんが、そういったものともつながるような施策をどんどん打って行っていただきたいと希望いたします。これについては終わります。ありがとうございました。

情報発信施設についてですけれども、今ご答弁をいただきましたが、どうも漠然としていまして、どこまでどう話し合われているかが分からないというような印象を持ちました。目的については、観光情報の発信ですとか産業・文化との連携を促進するといったことを目的にすると明確にされているわけですが、そもそもこの計画を議論している情報発信施設基本構想基本計画策定委員会ですか、これとその作業部会というものがあるようですが、この中でどのような審議がなされているのかについてもっとしっかりと示していただきたいと思います。まず、これまでこの策定委員会が何回開かれて、いつ開かれていますか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 正式な策定委員会としては3回実施されております。平成28年1月18日に第1回、2月15日に第2回、3月8日に第3回が行われております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 いずれも年度で言うと昨年度、平成27年度ですね。その後は開かれていないということです。私はこの審議の議事録が当然すぐに見られるようになっているだろうと思っていましたけれども、議事録についてはどうなっていますか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 議事録については、現在まだ整備中で、個人の名前が出てきたりということがありましたので、このへんを考慮しながらどういうふうに表示しているのかも踏まえて、次回の委員会までにはどうにか出していけるように現在進めております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 この施設の内容等について、先ほど答弁はありました。施設概要は、本町が輩出した多彩な人材の功績や経歴、所有品等の紹介・展示を行う観光振興を図る施設を検討しているとの答弁でしたけれども、どの程度の大きさで考えているのかについて、その審議はどのようになされていますか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 程度という部分については、委員会以前に作業部会含めて、それから近隣の似たような施設も調査したりということで規模感というものを示しております。ただ、今回基本構想のかたち取っておりますので、5地区から敷地を検討したり、そういったことも踏まえて検討はしているのですけれども、だいたいこの観光発信施設というものがどういった機能を持つかの絞り込みをまず行いまして、その施設の機能、それから役割というようなことを基本構想で検討していく中で、だいたいの規模感をわれわれのほうで考えています。これはまだ答申を得て決定したものではないのですけれども、全体的な床面積を2階から3階ぐらいのフロアで800平方メートル程度にしてはどうかという意見が現在出されております。ただ、これは多目的室であるとか各ホール、事務所、そ



れからいろんなものを企画するための多目的ホール、展示室、視聴覚室が案としては出ているのですけれども、まだ決定ではなくて機能を維持するためにその程度が必要なのではないかということで審議されているものです。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今全部口頭で聞いているのですが、2階建てか3階建てかで800平米。これは2フロアないし3フロアでこれだけだということですか。その建坪はいくらぐらいなのかということと、今もちろん審議中だということですが、これはぜひ何度も言いますけれども出してもらいたい。今、これとこれが審議中だというものをごんごん出してもらわないと、いきなり最後に完成物はこれだというものを持ってこられて動かしようがないということではだめだと思うのですね。意見が言えないということではだめなはずなのです。その800平米とは2フロアないし3フロアでそれだけだということですか。そうすると建坪で言えばどうなるのですか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 現在、対象としている場所が5地区で検討しているのですけれども、われわれ行政側の考え方としては一括交付金で最初は造っていきこうということですので、あまり華美にならないよう検討していきまして、その敷地に合った建坪にすべきであろうとしています。駐車場の問題とかいろいろありますので、その形を整備しながら建坪については平たい建物にするのか縦にするのかというような検討をしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 どうも分かりづらいですね。平屋にするのか縦に伸ばすのかということももちろんその場所によって違うのでしょうかけれども、どのくらいの金額の建物、それから内容、そして用地と入れてそれぞれどの程度のものを見込んでいるのか、どんな議論がされているのかをお答えください。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 用地と建物の総工費については、現在まだ計画中というかたちを取っています。今おっしゃっているのは全体的な総工費を含めてということだと思われるのですが、最終的な町の計画としての答申を得た後でなければそのへんの具体的な

部分は出せないと考えているのですけれども、単純にわれわれ事務局のほうで採取的な候補地を試算しましたところ、一番高い所の用地費を考慮して、また候補地の中には調整区域も市街化区域もありますのでそのへんも含めて入れたところだいたい4億円近くになるのかと。そのへんから再度ブラッシュアップをしまして、不必要な部分を削減していくというようなことで採算面のものも含めて検討しているところですが、今現在、事業として決まっているのは計画費の中の設計費540万円と、基本設計・実施設計のだいたいの面積が4,700万円ぐらいではないかということぐらいで、それ以外についてはあくまでも県外など町外の施設を含め面積ベースでおおまかに算出したものになっています。ですから、基本的にはちゃんとした積算にはなっていないのですけれども、文化センターであるとか他市町村のミュージアムを見るとそういう規模になるのかということでも計上した金額となっています。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前10時45分)

再開 (午前10時46分)

○議長 宮城清政君 再開します。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 もちろん、固まった計画ではない前提で今聞いていますし、それで答弁されているわけですから確定的なことを言うわけにはまいりませんが、4億円の議論がなされているという理解でよろしいですね。4億円のものになるということも議論しているという理解でよろしいですね。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 議論の中では、基本構想・基本計画ですのでその用地の費用であるとか設計費の議論はまだなされていないです。あくまでもこの施設を造ってどういった効果を出すか、どういった観光発信をするかという議論でありまして、先ほど議員からも質問がありましたように行政として実施していく場合どれぐらいの金額がかかるかという見通しの中で事務局が議論しているものとなります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 数字もいろいろ出ていますけれども、まずはその議事録を常に明らかにしていただきたいということなのです。先ほど委員会は3月までに3回行ったという答弁がありましたが、部会は結構開かれているようで最近では10月13日に開かれたと別に聞いております。具体的にそれぞれ練られているのかと思うのですけれども、その中身が

なかなか伝わらない。この部会も含めた議論であるという今の答弁ですよね。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 そうです。趣旨、目的、その活用方法については部会も含めて、部会以外でもわれわれは他市町村にも調査に行っていますがその中での議論となっています。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 話があちこちに行きますが、実施計画書は平成27年度のものしか出てないと思うのですが、インターネットで見るとそうなっていますけれども、平成28年度というのはこれからですよ。このへんは総務ですか。実施計画はいつものまで出されているのですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 実施計画は、平成27年度作成したものが最新で、平成28年度分は策定中ですので、平成31年度までのものが計画として載っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 新しいものは策定中だということで、平成27年度のもものが完成したのものとして最新だという答弁でした。この中では南風原町観光発信施設整備事業というのは、平成29年度に事業費で1億8,160万円だということでもあります。先ほど述べていただいた計画では平成30年度以降に基本設計に着手するということですから、再来年以降に基本設計に着手するということですので、それはこれから出てくるという理解でよろしいですか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 いろいろ詰めていきまして、所有物の関係者、それから権利者とも協議を進めてまいりましたが、協議というか説明、そのへんも含めて当初の計画より若干の違いが出てきました。その部分について修正をしながら今回は答弁をしておりますので、その答弁のかたちで進めていくよう考えております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 目的で述べられている南風原町のことを世間に広めていくと、観光情報を発信していくことについてはもちろんその趣意に賛同してそれを得られるような事業を行っていただきたいことについては申し上げておきます。ただその進め方について、議事録ができてないということが問題だと私は思っているのです。今度、第五次総合計画の答申が出て、議会にも提案されるということで今年中でしょうか第1回の特別委員会が予定されていますので、恐らくその時に出てくるのかと思っておりますけれども、この総合計画について言えば11月16日に開かれた会議の概要も出されています。これは資料がありましてそのうちの1つですけれども、このようなかたちで総合計画については委員からの発言まで詳細に出されています。もちろん、個人情報に係るところがあればそれは工夫すればいいわけで、明らかにしなければいいわけで、一方ではホームページでも公表されて議論状況が明らかになるのに、同じ南風原町でまた一方ではたくさんの計画を立てようとするのに何ら明らかにならないという事態はとてもおかしいと思うのです。町長、このへんは南風原町で先日策定されたまちづくり基本条例の中で言っています情報の公開、それから協働のまちづくりのためにも情報公開が必要だという論理だと思うのですけれども、そこがこんなに偏っている。10年間の計画を立てる基本計画を作るところでは大変迅速に詳細にその議論状況が分かるのに、一方では4億円になるのか分かりませんがその議論もされている事業について、前年度の3月に終わった委員会の資料も手に入らない。部会については10月ごろまでされているようですけれども、これについても求めても無いという状況を町長はどのように見られますか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 まちづくり基本条例は、私の担当でございますので、確かに四次の総合計画でも然り、今議員からあるまちづくり基本条例でも情報の共有、公開をうたっております。そのように会議、審議会の情報もできる限り早めに議事録等を公表していくというように努める考えは基本でございます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 担当している部はどうですか。総務部長の答弁がありましたが、いかがですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 今回の発信施設の策定委員会議事録が整理されていないということで、大変申し訳ないと思っております。今後こういうことがないように、議事録についてはお見せできるようにしっかり整理していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ぜひそうしていただきたい。やはりホームページにある基本計画審議会をそれこそ手本にして、それぞれの委員会、審議会をお持ちだと思いますがこれはまちづくり基本条例のその考え方に沿ってしっかりと町民が参加できる、意見があれば言える、そういう状況をぜひ作っていただきたい。具体的にこの情報発信施設の委員会について、いつまでにホームページに公開しますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 策定委員会が3回まで開催されておりますけれども、最終の第4回目を1月末に予定していますので、それまでにはどうにかまとめて出せるようにしたいと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 答申が出てからそれまでの議論経過もということではなくて、諮問が出てから答申するわけだから執行部の中でそれは結論になってしまうのですから、結論が出る前にこそ町民からはいろんな意見がもらえる体制を整えることが必要だと思うのです。それはできますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 最終回の第4回目の委員会までにはまとめていきたいということですので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 大きな契約になろうかと思っておりますので、その財源のほとんどは一括交付金を活用したいということのようですけれども、もちろん対応するこちらの経費も必要なわけですし、そもそも一括交付金にしたって交付金ですから町民の税金も入っているわけですから、しっかりと意見が言える状況を作ることを町長にはぜひしっかりと指

導していただきたいと思います。

最後に、バス停の件については、大変残念なことに地権者の理解が得られずに国、その事業者が断念をしたということでもあります。国がその判断したというのはいつごろですか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 仲里 淳君 お答えします。南部国道事務所としましては、今年の8月が最終的な交渉の時期でございました。以上です。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 当間原のバス停については、上り線と言いますか那覇向けの路線で考えてきたわけですが、結構多くの町民が利用されるバス停になっています。そういった結論が出たという点では残念ですが、ぜひ他の点でもまたがんばっていきたいと思います。終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時00分）

再開（午前11時11分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。2番 新垣由雄議員。

〔新垣由雄議員 登壇〕

○2番 新垣由雄君 本日2番目の一般質問を行ってまいります。本日は2点準備しています。まず、次年度より南風原町第五次総合計画によって新しいまちづくりが行われていくわけですが、それに伴って次の質問をいたします。通告書にしたがい読み上げたのちに、再質問をいたしてまいりたいと思います。

1. 南風原町北地区の開発について（1）南風原町北地区の開発が、本町の次の課題の一つであると思うが、北地区の開発が盛り込まれている町の計画はあるか。（2）那覇空港自動車道北インターチェンジ付近への商業施設誘致やMICE建設に伴う関連事業などの検討をしているか。（3）南風原・与那原バイパスの整備などで北丘小学校区近辺が交通結節点として便利な区域となるが、そのような利便性を活かした事業等の検討をしているか。

2. 里道の管理責任について（1）里道の草刈りなど管理を地域で行っていることをどう考えるか。（2）里道地権者は町長であるため、要請すれば清掃を町で行うか。（3）里

道の管理責任を町と自治会の間で明確にしてはどうか。以上、2点の質問をいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の南風原町北地区の開発について(1)にお答えします。国道329号以北の字与那覇・宮城・大名地区については、南風原北インターチェンジ及び南風原・与那原バイパス建設により開発ポテンシャルが高まってきているところであり、本町の活性化において重要な地域となっております。南風原北インターチェンジ周辺については、かねてから第四次総合計画都市マスタープランにおいて広域商業交流ゾーンとして位置付けされております。次の(2)と(3)については関連しますので一括してお答えします。南風原北インターチェンジ付近、北丘小学校付近とも具体的な事業計画はありません。北インターチェンジ周辺については、町の第四次総合計画において広域商業交流ゾーンとして、北丘小学校付近は新規住宅地環境整備地区として位置付けされており、商業地開発や交通の結節点としての機能強化など町の発展につながる開発ができるよう検討してまいります。

質問事項2点目の里道の管理責任について、この件3点質問がありますが、一括してお答えします。里道については、国の所有から市町村の所有となる以前から地域により草刈り等の管理がされておりました。その面積は広大であり、県内の他の町村においても行政による草刈り等の管理は行き届かない状況のようです。本町においても、里道の日常管理を町で行うのは厳しい状況であり、これからも地域の方々をお願いしたいと考えております。管理責任については、町にあると考えております。以上であります。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 どうもありがとうございます。まず1番目の町の計画はあるかでございますけれども、ここ数年にわたって南風原町内の北地区、国道329号から北側の区域への商業施設、公園などといった公共施設の新規事業があまりなく、津嘉山地区など南地区と比較して活性化が乏しいと思っておりますが、どう思われますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。南風原北インターチェンジ周辺につきましては、南風原・与那原バイパスの建設によって今後発展が見込まれる地区だと認識しております。そういうこともございまして、昨日の知会議員にもお話したように、市街化区域に編入して開発が促進できるようなかたちでやろうということで県にも要望してまいりましたけれども、やはり即市街化区域編入には厳しいと、区画整理とか地区計画などの

事業を導入しなければ市街化区域に編入できないということがございまして、今回の区域の見直しは断念せざるを得ない状況にございました。町として今後も広域商業交流ゾーンとして何らかの事業導入をして活性化ができないものか検討する予定はありますので、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 地目変更などの作業もございまして、非常に難しい点もあると思っておりますけれども、この第四次総合計画から来年より始まる第五次総合計画にも広域商業交流ゾーンとして同じように位置付けられております。その基本構想の中でそれに沿った事業計画等は今現在お持ちですか。今現在、計画はありますか、それともないのですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 今策定中であります第五次総合計画案におきましては、土地利用構想ということで第四次にも掲げておりました広域商業交流ゾーンとして第五次でも同じ位置付けがされております。具体的な事業は入っておりませんが、那覇空港自動車道南風原インターや国道329号バイパス整備の広域交通の利便性を活かした商業施設の集積を促し賑わいと潤いのある商業地の形成を図りますということでやっておりますので、今後何かの事業が導入できればそのように進めていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 今のところ何も計画は入っていないということでございましてけれども、これは必ずしも商業施設だけでなく、公園とかそのような整備事業、新たな建設も含めてぜひ早めの計画策定をお願いしたいと思っております。

2番目の質問にまいります。昨日の一般質問で知念富信議員の質問の中で地権者の意向調査が問われましたけれども、南地区の意向調査はなされたと、しかし北地区はやっていないという答弁でございました。その意向調査をしなかった理由があればよろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。昨日の答弁の中で南インター周辺につきましては、全区域ではございませんけれども国道507号バイパスから北側の区域は個別訪問をやったというような答弁をしております。北インターについてなぜやらなかったか



ですが、個別訪問というのも非常に難しい部分もございまして、何らかの事業があればその中でアンケート調査などできないかと思っておりましたがそれがなかったということもございまして、できなかった原因でございまして、今、南風原町の景観のほうの策定を予定しておきまして、その中でアンケート調査というのがございまして、そこで北インター、南インター周辺の方々に向けての別の方法で項目を入れてアンケートができないか内部で検討している段階でございまして。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 その今おっしゃった景観何とかという事業のプランをもう少し説明をお願いしますか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。景観計画は、沖縄県の観光立県ということで市町村ほとんどの地域で景観計画を策定しております。この地域の特色を活かした景観を守っていくというような趣旨でございまして。南風原町においても今年度から策定の作業をしております。基本的には優れた例えば森があるとかそのへんのところでの建築はどういうふうにしていくか、高さを抑えるとかそういうことをやったり、景観に配慮した計画、建築であれば色彩のことを制限するとかそういうことを主にやっているような計画でございまして。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 ありがとうございます。景観も重要な点ですね。それから、MICEが与那原町で建設の計画がありますけれども、与那原町に一番近い、南風原町で一番近い与那覇に対して例えばMICEと関連性のあることなどがあつた場合に今後この地域との連携等も含めて計画に取り込んでいく予定はありますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えします。MICEが建設されることによって、恐らく南風原・与那原バイパスが主要の連結道路になるかと思っております。それを見越して、町としても北インター周辺、この与那覇地区は非常に重要な拠点とわれわれは考えております。そういうこともありまして、今後、市街化区域編入が厳しいようであれば先ほどお話ししたように地区計画等の事業を導入して何らかの土地利用ができないかどうかを検

討していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 ありがとうございます。第五次総合計画も次年度から発車しますので、早めの計画策定を行って、この関係自治会との地権者などとの連携を図って、また地域においては自治会等への行政からの指導などもお願いしたいと思えます。

次の質問へ移ります。質問事項2番の里道の管理責任について再質問いたします。町は毎年、年初めの1月か2月ですか、各自治会の区長たちと委託契約の締結を行っておりますけれども、その契約書の中に里道問題が明記されているかどうか質問いたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。町と自治会の業務委託の中に特に里道という項目はございません。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 副町長の答弁の中に、市町村の管理となる以前から地域により草刈り等がされていたというようにございましたけれども、区民の方たちはこの里道に関しては自分たち字のものだというような認識があると思うのです。町へ移行されたのは平成12年からですか、それが町民に知らされていない。町民の多くはそのことを理解していないと思えます。与那覇の草刈り共同作業の時にも、この近辺の方から刈ってくれないかというような要望が出たとき皆でやっているのですね。区長会との委託契約の中で明確化していただきたい。区長の中にもそういったことをはっきりとしたことを知らない区長もおられると思えます。知らないのであれば知らないままでいいじゃないかと思いにいなるかも知れませんが、中には分かる方もいます。そういう方から苦情が来ないうちに明確化を何らかの形で、委託業務の中に明記するなり記しておいたほうがいいのではないかと思います。

それから、この里道に草木を植えたり花壇にして、この一方側を封鎖して通れないようにしている所が与那覇地区にはあるのですけれども、そのようなものを町は把握してありますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 答えいたします。里道を利用して花壇として土地利用している件ですけれども、平成17年、平成18年ごろに国から県に譲与されたわけですが、そ

の以前からなのかその後なのかもしれませんが結構膨大な面積であります。今回の里道を占用していることについては把握しておりません。

○議長 宮城清政君 2番 新垣由雄議員。

○2番 新垣由雄君 南風原町の広い面積の中で里道管理は大変、把握するのも難しいと思います。しかし、このような状態が現実にあるのですね。区民の方は近隣の方の日ごろの生活のこともありますので、直接なかなか言えないところもあるのです。管理しているのは町である以上、そのようなことも自治会長に聞き取り調査とかできると思うのです。そのようなことを言っただけでは区長たちの仕事を増やしてとお叱りを受けるかも知れませんが、住みよい環境づくりの観点からもそのようなことは把握した上で指導を行い、町民が安心・安全で住めるようなわれわれ南風原町になるようお願いしたいと思います。

それから、平成17年かその以前ですか資材提供がございましたけれども、あの時は年に1回、この自治会はこれだけの予算というような資材を購入するための予算がありました。それがなくなって後からは放置状態になっているのですね。字で予算を組むわけでもないし、町は管理責任があります。区から要請が来たら優先順位でやるとは思いますけれども、もう少し管理責任者であるのであれば、どこがどうなっているという現状把握をしていただいて、先に言ったような安心・安全な南風原町にしていただきたいと思います。そのことをお願いしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時38分）

再開（午前11時39分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。14番 金城好春議員。

〔金城好春議員 登壇〕

○14番 金城好春君 では、通告書にしたがい、3点質問をいたします。

1. 役場庁舎南側駐車場の環境整備を問う（1）庁舎南側駐車場（町民広場）の出入口は、車が1台しか通らない。駐車場に入る車と駐車場が鉢合わせると、どちらかの車が手前で待たなければ前に進めない。出入口をもっと拡幅して改善できないかお伺いします。

（2）駐車場通路に植樹した町木の黒木が数本枯れている。植え替えて景觀を良くすることはできないかお伺いします。

2. より安心、安全な交差点にするため標識整備を（1）津嘉山区内町道156号線と国道507号との交差点は、町道から国道に出る車と那覇方面から八重瀬町方面に向かうオー

トバイとの接触事故がよく起きると聞きました。町道の路面に白線を引いて、黄色い文字で「止まれ」と記すことはできないかお伺いします。(2) 国道507号に両サイドの安全確認ができるようにカーブミラーの設置を要請できないかお伺いします。(3) 町内の交差点において優先道路でない町道に「止まれ」の標識がない場所があれば、すべての路面に白線を引いて黄色い文字で「止まれ」と記すことはできないかお伺いします。

3. 集落間防犯灯の点検を(1) 本部公園前から津嘉山中央線までの区間に設置されている防犯灯がいくつか消えている。改善ができないかお伺いします。(2) 町内の全集落間の防犯灯を点検する考えはないか。以上3点、よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の役場庁舎南側駐車場の環境整備を問う(1)についてお答えします。ご指摘の出入口の改善は、南風原中央線街路改良工事に伴う役場前交差点改良工事時に行われる予定です。出入口幅員を約8メートル程度に拡幅し、自動車の出入りに支障がない構造に調整を県南部土木事務所と行っております。(2)についてお答えいたします。駐車場通路に植樹している黒木について造園会社に確認したところ、土壌がクチャで水捌けも悪いため、樹木の生育環境としてはかなり厳しいとのことでした。植え替えについては、植物の種類や環境整備を含め検討してまいります。

2点目のより安心、安全な交差点にするため環境整備を(1)についてお答えいたします。「止まれ」の表示に関しては、道路規制にあたるため、道路交通法で公安委員会のみ設置権限があります。町としては、この場所での適切な交通安全対策について与那原警察署と引き続き協議してまいります。その上で、「止まれ」の路面表示が適切だと判断した場合は、設置権限者の公安委員会へ与那原警察署を通して要請してまいります。(2)についてお答えします。カーブミラー設置は、自治会からの申請により、町で設置をしております。自治会と国道管理者の沖縄県と調整の上、進めてまいります。(3)についてお答えします。先ほど答弁したように、「止まれ」の表示に関しては、道路規制にあたるため、道路交通法で公安委員会のみ設置権限があります。町内の危険と思われる安全対策については、与那原警察署と協議してまいります。

質問事項3点目の集落間防犯灯の点検を(1)と(2)は関連しますので一括してお答えします。平成27年度より町内の防犯灯のLED化に向け事業を行っております。町内の防犯灯については、すべて調査をしております。指摘の箇所につきましては、次年度以降LED化の予定であり、既存(中古)の蛍光灯を設置して対応してまいります。以上であります。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 前向きなご答弁、ありがとうございました。再質問いたします。まず1点目、役場南側駐車場出入口の件なのですが、この拡幅工事の期日と言いますかそれが終了するのはいつごろになりますか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。役場前の県道と町道が交差する交差点なのですが、その交差点改良も伴うものですから、それに影響しての今質問に出た駐車場出入口の状況になっております。南部土木事務所にこの工事の時期も確認したのですが、今年度とか年度内とか明確な答えが得られなくてこれから協議を進めまして、できるだけ早くやるように言うてはいるのですが、本線の工事に少し変更があったようでその影響で今年度中に本町の町民広場駐車場への出入口が完了するというのは厳しいということでございます。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 では、期日ははっきり分からないということですか。そうであれば、簡単にあまりお金をかけずに砂利でも敷いて出入口を拡幅する工法はできないものかどうか。経済建設部に検討していただけないでしょうか。どうでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 この議員がご質問なされたような点は、われわれも同様に考えておりました。これがいつになるか分からないとなると、今でも来庁する皆さんへかなり影響がございます。実際のところ車が進入する所が法面のようになっておりまして、車の落下を防止するために赤と白の水を入れた壁のようなものを設置しています。それからすると、4.5メートルぐらいしかございませんので、車が交差するにはやはり幅が狭い状態になっています。われわれとしても、この改良に時間がかかるようであれば、臨時的にでも拡幅して相互に通過することも含めて南部国道事務所と調整しながら、また本町でもできるのかも含めて検討してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 議会があつたり役場に用事があつたり、ここの出入口を通りますその都度、またその近くには信号機も設置されていまして、赤信号のときはこの入口まで塞

がれるのです。良識のある方は手前で待って出入口がしやすいように停車するのですが、利用するたびにもう少し拡幅すればスムーズに車の往来ができるのにと感じていたわけです。ぜひご検討いただいて、早めの対応をお願いしてこの質問は終わります。

次に、枯れた黒木の件なのですが、植樹したあと、枯れたものと枯れていないものとそのままになっています。前にも質問したと思いますが、撤去だけ先にできないでしょうか。のこぎり1本あればすぐに撤去できるのです。玄関になっていますから、枯れた木がいつまでも放置されていたらみっともないと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 ご指摘のとおりでございます。調べてみまして完全に枯れているというものについては、切るなり掘り返して根こそぎと言いますか撤去するなりまずは景観を整えたいと思います。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 役場を訪れる町民はいつも感じていたのではないのでしょうか。私も前々からお願いしておりましたが、なかなか撤去されていなくて。前にも言いましたが、下には花が咲いていて、この前も太陽がさんさんと照り輝いて、まだ蝶々も飛んでいましたね。やはり環境は大事だと思いますので、対応をよろしくお願いします。

次、2番に移ります。「止まれ」の表示についてなのですが、質問している場所は左側には喫茶店がありまして全部駐車場なのですね。だから鉄柱の標識は立てられそうになくて、まずは文字だけ設置できないかということで質問いたしました。集落内の町道を通っていますと、「速度を落とせ」という分厚い黄色のペンキ文字であちこちに印されているのですね。これがとてもインパクトが強くて、とても良い仕掛けだと感動した次第です。それを見て、文字だけだったら公安委員会の許可も必要なく印されるのではないかと自分なりに思って白線とこの文字をお願いしたわけですが、もう一度確認の意味で伺いますけれども、文字だけでも印するのは公安委員会の権限ということによろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 先ほど副町長からもございましたように、確かにこの指示をするようなこと、速度は「何キロ以下」とか「止まれ」とか「一時停止」とかいうのは、交通規制にあたるということでございまして、それにつきましてはどうしても公安委員会の権限にあるということでございます。要は安全を確保したいということが目的ですので、どのように運転者、通行者にそういった注意を促すかということがございますので、規制

が伴わない方法、もしくはここは規制が必要だということであればきちんと要請していくこととなりますので、今後も与那原警察署とここに一番合った交通安全対策を協議してまいります。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 交通規制に関しては、以前も玉城 勇議員から速度を出させないための手段としてハンプの設置の意見もあったと思いますけれども、こういう事故が起こりやすい所は改善が必要だと思いますので、ぜひとも与那原警察署と協議していただいて早めの対策をお願いしたいと思います。

それからもう1点、カーブミラーですね。これは国道に設置してもらいたいと思います。これも自治会あるいは与那原警察署と協議していただいて、ぜひ実現に向けて努力していただきたいと要望して終わります。

次に3番目の防犯灯の件なのですが、前々から町内全部の防犯灯を蛍光灯からLEDに換えることは聞いていますけれども、夏場は8時まで明るいのですが今は6時になると真っ暗ですね。そこを小中高生が下校するのはとても忍びないということもありますので、早めに明るさを取り戻していただきたいということで質問いたしました。もう一度、確認の意味でお伺いしますが、消えている防犯灯の旧蛍光灯を中古品でもいいですから取り替えて検討するということがよろしいですか。もう一度、お伺いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。集落間の防犯灯につきましては、町管理となっております。今、町では一括交付金を活用してLED化を進めております。平成27年度に委託を発注しまして、今年度から本格的なLED化ということで町内各字防犯灯の半分の約750基をLED化を進めております。恐らくは平成30年度までかかるかとは思っておりますけれども、取り替えしていきますので中古で十分対応できると思っております。すぐに対応するようにいたします。そういうことでよろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 ぜひお願いします。この定例会で第五次南風原町総合計画策定に係る住民アンケート調査報告書をいただきました。それを見ますと、小学生、中学生、それから二十歳以上に質問をぶつけています。南風原町が将来どんな町になっていたかという質問に対して、小学生が災害や犯罪が少なく、対策ができて安心・安全な町、これが60パーセントです。これが小学生、中学生の1位です。中学生は45パーセント。

それから成人者は、2位で62パーセントが安心・安全な町を望んでいるということです。そういうこともありまして、今後10年で重点的に取り組むテーマということで、今の安心・安全なまちづくりを目指して、不備があればすぐに対応していただきますよう要望して私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後0時00分）

再開（午後1時00分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。13番 玉城 勇議員。

〔玉城 勇議員 登壇〕

○13番 玉城 勇君 それでは、本日は2点だけありますので、たっぷり時間がありますから答えていただきたいと思います。それでは、質問をさせていただきます。まず1点目に、南風原町内の河川の整備についてお伺いします。（1）国場川整備事業で、河川の景観を良くするため川底に大きな石を配置し水の流れを楽しむようにしております。しかし、雑草が繁茂して景観を損ねている状況であります。今後の整備事業においては、川底をコンクリートにすることで雑草が生えないように変更してはどうか。（2）今後の国場川整備事業の進捗について県と変更協議ができないかお伺いします。（3）南風原町管理の河川についても、同様にコンクリート張りに計画してはどうか。

2点目、役場庁舎内保育所の設置についてであります。南風原町役場に事業所内保育施設（定員19人以下の小規模保育事業所）を設置することによって職員が安心して子育てができ、仕事も充実し効率アップしていくと思われれます。役場庁舎の6階を利用することで設置は可能と思う。設置の検討ができないかお伺いします。以上、よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の南風原町内の河川の整備について（1）についてお答えします。（1）と（3）については、関連しますので一括してお答えします。河川整備方針では、治水上の安全性を確保しつつ生物の多様な生息・生育環境に配慮し、良好な自然環境の保全や創出が可能となるような整備に努めるとともに、魚類等の移動に支障がないように河川の生態系の再生に努めることとされております。また、自然の川底にすることで流速を抑え、河川の氾濫を抑制することにつながっております。維持管理につきましては、今後も引き続き沖縄県で行うよう申し入れてまいります。（2）についてお答えします。現在、当間橋下流側の右岸側を整備中ですが、右岸側につきましては、平成29



年度で完了見込みです。引き続き上流側を整備する予定です。設計の変更については、説明会等により住民意見を取り入れ柔軟に対応しております。

質問事項2点目の役場庁舎内保育所の設置については、ご提案ありがとうございます。しかし、本町の保育需要は極めて高く、12月1日現在の待機児童数は、294名となっております。その解決が喫緊の行政課題となっております。そのことから、町全体の待機児童解消を含めた子育て支援の充実を最優先してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それでは、1番(1)から一問ずつ再質問をさせていただきます。まず、(1)国場川整備事業についてでありますけれども、確かに景観を良くしていく、あるいは自然環境の保全ということで本町が県との協議を重ねて今のような設計になっていると思います。しかし、現状の箇所を見た場合、特に目立つのが太子橋の上流・下流で、川底が非常に狭くなっているのですね。所々に流れを抑制するための大きな琉球石灰岩が楕円形に置かれているわけです。ですから、S字で水が流れるような設置の仕方をしている。そこに土砂が堆積したり、あるいは枯れた草木が堆積していろんな雑草が生えているわけです。完成後は確かにきれいな河川でしたが、今日を見ても非常に雑草が繁茂してとても水流を抑制するような状況ではない。逆に繁茂し過ぎて氾濫を引き起こしている状況にありますので、担当は現場を見ていると思いますがそういう状況を放置するのではなくて雑草をなくすような方法に変更することができないのか。水を抑制するのはいろんな方法があると思うのです。コンクリートで段差を作ったり、溜池を作ったり、川底がコンクリートになれば管理がしやすいと思うのです。もちろん、底に溜池を作れば魚もおりますいろんな生物がそこで生きていけるという状況になると思います。それから、魚道という方法もありますので、そういったものを考えるとコンクリートのほうが将来の管理面、あるいは景観からしても良いのではないかということですが、これについて先ほどの答弁があるのですが、そういった意味から県との協議ができないかもう一度答弁を求めたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 国場川の整備について川底をコンクリートにという内容ですけれども、先ほどの答弁にもありましたように、国場川については国場川水系河川整備基本方針というものがございまして、その中で自然環境と人と川とのかかわりに配慮した整備と保全に努めるものとするというかたちで整備を進めてきております。確かにコンクリートにしたほうが維持管理上はよろしいかと思っておりますけれども、ただ、やはり流れを抑制と言いますか、基本的には整備前の現状を維持するような、粗度係数とか言っています

けれども流れが急速にならないような整備をする方針がございまして、ほとんどの川がコンクリート張りではなくて従来の土と言いますかそのように行われている状況であります。以上です。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 川の水の流れを抑制するのは、川底が泥のままでなくてもできると思うのです。北部の川を見ますと、川底に砂利が敷かれています。川底をコンクリートにして砂利を敷いてもできるわけです。さらに水の流れを抑制するために所々に柵を造るか壁を造るとか、もちろん大きな壁ではないですよ。人が入っても大丈夫なような深さのそういう壁を所々に造ることによって水の流れを抑制できるのです。さらに、川底をコンクリートにすることによって管理がやりやすい。皆さん、ユンボではぎ取ればできるわけですから。要するに、土のままだとユンボでの川底さらいというのは難しいのです。そういった意味で、今後の整備について、国場川の整備について変更協議ができないかです。先ほどは住民説明かとかいろいろあるようでありますけれども、今やっている水系保全と言うのですか、先おっしゃっていたようなものを含めてすべてクリアできるような方法。今やっている方法ではなくて、コンクリートにすることによってそれが可能ではないか。川底をコンクリートにして、水流も変えない、抑制できる、なおかつ雑草が繁茂しない。仮にいろんな土などが溜まってもそれを取りやすい。そういうものをクリアする方法として良いと思うのですが、今一度、県との交渉はどうなのか、できるかどうかもう一度お願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。河川法で改正がありまして、それがいつなのかは明らかではないのですが、河川の環境の整備と保全に関する事項については流水の清潔の保持、景観、動植物の生息地又は生育地の状況、人と河川の豊かな触れ合いの確保等を総合的に考慮するとういのが付け加えられておりまして、県の担当者は基本的には河川の川底をコンクリートにすることは今はできませんというような話を聞いております。自然の動植物の生息というのと、人との触れ合いというのが新たに付け加えられているかたちになっています。そういうところでちょっと厳しいのかなということではありますけれども、先ほどの当間橋の右岸側に関しても住民の方から土での整備を石張りの護岸にしてくれということで、県ではその変更の検討をしております、そういうように柔軟に対応はしてくれていますので、どこまでが対応できるのかそういうお話があったということでこれから調整はしていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 まず、この河川については、町内には長堂川、宮平川もございます。すべての河川整備で県との交渉をやっていたらいいということなのですが、先ほどは河川との触れ合いも大事だということで、確かに太子橋上流の国場川と宮平川が合流している所は階段で川底に下りられるようになっていきますよね。そういうのも大事だと思っておりますがしかし、その河川すべてが同じような造りでなくてもいいと思うのです。ポイントで1カ所か2カ所ぐらいそういう触れ合いのゾーンを造るとか、そしてその他はすべてコンクリートにするとか、場合によっては三面コンクリートでもいいと思うのです。そのほうが経費も安くつくだろうし、工期も短縮できる。皆さんも当時はそういう自然環境を残そうと、動植物の生態も守ろうということでしたがしかし、それはコンクリートでもできると思うのです。まずは将来の管理が軽く済むような方法、これがコンクリートだと思うのです。河川との触れ合いの場所も造りながら、それ以外の場所はコンクリートではどうですか。これは県と交渉すべきだと思いますが、県も地域の要望によっての変更はあると思います。このへんはいかがですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 玉城議員がおっしゃるように、そういった手法と言いますか議会でそういうお話があったということは県のほうには話をやってみたいと思います。これが実現できるかどうかは分かりませんが、基本的には先ほどまちづくり振興課長からもありましたように必要だということでやっているわけですので、維持管理の面からもコンクリートというお話があったことを県には申し上げていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 県との交渉も難しいところもあると思いますが、南風原町民からしますとどんなに莫大な予算を注ぎ込んでも、完成したあと、あのような雑草が繁茂していたのではせっかくの石張りの景観がなくなっているわけです。右も左も雑草だらけでその石畳が見えないのです。今その雑草木がすごく成長しているわけですね。ですから、完成後、1回も伐採なんかやっていないのではないかと思うぐらいその雑木が繁茂している。川底もいろいろな雑草が生えております。そういったものを省くためにも、後々手間がかからないような方法、ぜひコンクリートを提案していただきたい。可能ではないかと思えます。まず、県の経費が安くなるわけです。工事費についても安くなります。水と触れ合う場所も造れるわけです。あの階段というのは、すべてにあるわけじゃありませんので、ポイントでいいのです。そこを水との触れ合いの場、ゾーンを作ろうということにして、

それ以外は後々の管理がやりやすいようにコンクリートにしてはどうか。私はそれがいいと思うのです。県が決めたことでありますが、国の管理する1級河川においては川幅が非常に大きいものですからそのままでいいのです。その両岸に堆積したとして、向こうはいろんな施設を造っています。運動場を造ったり野球場を造ったり、あるいはいろんなゲームができるようなそういう広場の整備ができますけれども、沖縄県にはそういうものがないわけです。ですから、短い幅員の河川整備については、今度の法律は適応しないと思いますので、ローカルの方法があると思いますからこれをぜひ県と交渉していただきたい。そのためには、地域もそうですが皆さんがそういう思いを強く持たなければ交渉できないと思います。今後いかがでしょうか。その方向で交渉ができるかどうか、まずお考えをお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 議員お考えの維持管理の面は、非常に大事な部分ではありますがけれども、やはり自然の生態系も非常に大事なものでありまして、草が生えて水の浄化を図るといようなこれも一つだと思います。そういうことで、維持管理の面でのコンクリート張りについては、他にも策を講じてどうにか生態系を維持することが可能なのかどうか県には提案してみたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 長堂川の宇平橋までが県管理だと先ほど聞きました。その上が町の管理になるのですが、それは神里、山川から大里へ向かう河川には、もちろん今のような方法があります。しかし、町もそういう方法を取り入れて両岸を整備して、川底周辺には石を配置したり、神里のふれあい公園ですか、その河川周辺にはそのようなものが設置されています。そこの雑草の管理も大変だと聞いております。しかし、それからもっと上流に行きますと、コンクリート三面張りなのです。宮平川の上流もそうなのです。それから、国場川の上流、特に安里又川の支流等はコンクリート三面張りなのです。そこには所々に勾配があるのです。勾配があるとそこに魚がいるのです。さらにその窪みに土砂が堆積して雑草が生えてくる。そういったことで水の浄化はできているのです。そこを何年かに1回、雑草を撤去することによってまたきれいになるわけですね。かといってそれを取ったら川の生物がいなくなるかということもそうでもないのです。それはちゃんとそこで生きています。あとは役場が管理をしやすくなる、景観も良くなるわけです。ですから、安里又川についても何年に1回かはやっておりますけれども、やはり雑草を刈ったあとは景観が良いわけです。そこもユンボを下してやったりします。川底もコンクリートもありますし土もあるわけです。コンクリートを張って砂利を敷き詰めたらこのようになりますの

で、ぜひこれを県と交渉していただきたい。雑草の繁茂を防ぐためにもぜひお願いしたいと思います。それから、法面の石積みにも土砂が詰まってきたり枯葉が詰まってくると、そこも雑木やら雑草が生えております。その管理についてもそのほうがやりやすいのではないかと、ぜひ交渉をしていただきたいと思います。

それでは、(2)についてですけれども、国場川の事業について今、当間原の下を整備していますが、丸大の後ろ側をこれから整備していきますよね。これからの事業については、ぜひこの提案を基に交渉していただきたいのですが、これについてはいかがですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 先ほどと同じような答弁になりますけれども、これについてもそういう提案を県にはやっていきたいと思います。ただ、整備方針がございましたので可能かどうかは分からないのですが、町としては議員からそういった提案があったということで協議はやりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 先ほどの答弁で住民説明会が行われるとおっしゃっておりますが、計画の前段に地域住民との意見交換会を定期的にやっておられるのか、あるいはどこからかが要望してやっているのか。これはどういう手順でなされているのですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 地域住民への説明会につきましては、工事を行う落札業者のほうで工事説明会を行っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ということは、設計、要するに図書ができてから着手前の説明になるのですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 発注された工事の説明と次年度以降の計画等も含めて説明会は行われております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 まず1点は、設計に入る前の意見交換が大事ですね。地元住民との話し合い、それでいろいろ要望が出たら取り入れる設計、さらに設計ができたなら着手の前に確認のための説明会。こういう段取りが必要だと思うのですが、今の当間原から下りた橋も開通しましたが、そのあとがこれから工事だと思うので、その設計はもうできているのですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 基本的な設計はもう完了しているかと思えますけれども、工事の設計についてはまだです。先ほど申しました柔軟に対応しているというのは、当間橋の下流、右岸側ですけれども、これは次年度の工事ですが説明会で先ほど議員からあったような意見がございました。草が繁茂して管理できていないんじゃないのという意見がありました。それから、こちらは川幅が大きく取られていて、設計としては今あるところに土の土羽を造る工事が次年度行われる予定だったのです。これに関して住民の方から反対がございまして、せっかく川幅が大きくなっているのにまた埋めるのというのと、こういう工事をしてもまた草を繁茂させるんでしょうというお話がございまして、県としてはそういう意見も取り入れて、まだ検討中ではありますけれども石の護岸に変更する方向で今は進めております。それからまた左岸側も土の状態ですけれども、そういう意見があつて、シートにコンクリートを流し込むような工法ですがそういうものでもう一度カバーしようかという検討をしております。ですから、工事に入る前に次年度の説明会等を開いて、取り入れられるものは取り入れているという状況ですので、県としても柔軟に住民の意見を聞いて対応はしております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 まず先ほどの住民意見の聴取はぜひ設計の前にやるように、これを交渉の第一段階に入れていただきたいと思えます。それから、川底に石を並べて流れを作るといふのも止めていただきたい。こういうので土砂が堆積したり枯木や枯草等が引っ掛かって堆積し、そこから雑草が生えてくるわけですから、まずそこは障害物を取り除く、少なくともそれによって後々の草刈り、あるいは木の伐採も容易になると思えます。まずそういう交渉。続いて川底をコンクリートにするという提案をぜひやっていただきたいと思えます。重ねますけれども、住民との意見交換会は設計の前にやっていただくように要望したいと思います。

それから、もう一度ですが、住民説明会の開催というのは、住民側から要望すれば何回

かできますか。それとも、この工事については1回で終わるのか。役場が県と交渉したいというのであれば何回か交渉できるのか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 地域への説明会でありますけれども、以前に当間橋の下流側の整備の際に、子どもたちの通学路になっていることもありましてそのへんの地域への意見聴取と言いますか整備方法を含めての説明会等もございました。かならずしも工事だけではなくて、必要があれば説明会はできるものと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ありがとうございます。地域の住民からは、せつかく河川を整備しますから管理道路含めて既存の道路をもう少し拡張できないかという要望もありますので、そのへんも含めて交渉できるように、やはり回数も限らず、要望したらできるようにそのような話し合いをぜひお願いしたいと思います。

それから(3)の町管理の河川についてでありますけれども、これは町が管理する河川ですからただいまのコンクリート工事については皆さんの判断でできると思います。県・国の指導もあると思いますけれども、そういうふれあいの場所、あるいは生物が生きられるような環境も作りながらのその工法というのは検討できると思うのですけれども、今後の南風原町管理の河川についてこのような方法でできないかどうか、いかがですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 町が管理している準用河川については、宮平川、長堂川がございましてけれども、南風原町も親水性護岸ということで整備をしております。ただ、コンクリートについてはやはり先ほどから説明しているように新たな投資をするというのも今後補助事業を適用できるのか、どういった工法ができるのか検討も必要だと思いますので、即コンクリート張りというのは難しいのかなという部分もございまして。県が今後、河川の整備方針をコンクリートの上に玉石を詰めてやるなどという方法で可能であれば町としても検討が必要かということになるかと思っております。ただ、照屋の土地改良区の手登根川につきましては、三面張りとなっていて、たまたま現場調査をやっている時に大雨に遭遇したのですが、水位が相当上がって大変危険だという感じを受けました。それだけコンクリート張りは流速が早くなるわけですので、こういったのもちよっと検討が必要かと思っております。手登根川については落差工といったかたちで抑制する方法も取られていますけれども、それを飛び越した凄い水流で、そういったことも発生すること

から含めて検討が必要かと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 僕の質問に対して逆の提案だと思いますがしかし、川底がコンクリートであれば普段はきれいですよね。それが大雨だとか増水した場合に危険だということですがけれども、その増水した場合の抑制の方法、先ほど言ったように池を造るとか50センチぐらいの壁を造るとか、そこで階段状に水を流していくというそれはボックスカルバートの中にもそういう方法があります。階段状にしてゆっくり流していく方法です。ですから、河川についてもそういう方法が取られているわけです。特にこれがよく分かるのが、神里の土地改良の南側、神里集落汚水処理場の南側もそういう方法で落差を設けて、なおかつそこはすべてがコンクリートではないのですけれどもコンクリートブロックのようなものを敷き詰めて流れを抑制しています。そしてそこで生物が棲めるようにそういう施工がされています。そういう方法でできているわけですから、町の管理する河川についてもそのような方法を取っていただきたい。それから、せっかく手登根川の話もありましたし、安里又川のの上流についても三面張りであります。逆にそのほうが農業用として水の汲み上げがやりやすいという利点もあります。ですから、流れを抑制するための施行がありますのでぜひそれを参考にして計画にも取り入れていただきたいのですがいかがですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 議員おっしゃるように、管理面から見れば確かにコンクリートを張ったほうがいいかなと思っておりますけれども、流れが速くなるということは氾濫を招くとか支障が発生する可能性が十分あるわけですから、もう少し検討と言いますか、まず県で調査、そしてもし国場川で良い実績が出るようであれば町としてもやっていくべきかと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 あまり前に進まないのですけれども、町長のお考えはないですか。河川整備については、町長にもいろいろな思いがあると思いますので、もしよろしければ一言お願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 副町長、担当からもお話がありました、復帰前後までは三面張り



されていたと思います。私たち南風原町内は、喜屋武、照屋を通過して宇平橋につながまでは三面張りだと思います。本来ならば一直線でやると当然流速は早くなると思います。落として溜池みたいなものがあったらまた緩やかに流して、そしてまた溜池と、この方針であれば流速も抑えられると思います。管理の面からしますと、いつも感じるのは長堂川、また宇平橋から上流の山川周辺、整備されたあと2年、3年は理想のごとくきれいだけれども、理想のごとくいかないのが現実ではないか、今は草が繁茂し、繁茂するとより流速が遅くなり氾濫につながる、そしてまた石に引っかかって草も繁茂してそこにまた堆積する。私たちは、1年越し2年越しに浚渫しているわけですが、こういうことも理想のごとくやろうとするから維持管理に膨大な金がかかっているのではないか。国・県が理想のごとくやっていることに、現場では逆行で維持管理費が増しているようなことがありますし、かと思っております。大雨のときに河川に入る人はいないし、また当然流速が速くなりますから堆積が少なくなると思います。部分、部分に魚の生息とか自然とのふれあい（親水）も設けて、段差的なものを造ることも理想ではないか。一挙に流れていくようにするのはなく、溜池を造っていく、こういうかたちが現実ではないかと思っております。部長も県への要請等と申し上げておりますが、私もチャンスがあれば、南風原町内の国場川、長堂川だけではなく、全県下のあちこち、むしろ堆積を助長するような石を置くような方法はなじまないのではないか、改正すべきではないか、自然も大事にすべきだがそれは部分、部分にするべきであって、全体についてはやはり地域の要望に応じていくよう考えてもらいたい。地域の皆さん、議員の皆さんからこういう要望がありますと私もチャンスあれば申し上げていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 私も今の町長の提案と全く同じ思いでありますので、支持したいと思っております。部長、今のお話は、図面を見ていただいて、やはり階段状にして流れを良くする、溜め枡を造る、さらに部分的には生物が棲めるようなゾーンを造っていく、それが一番理想だと思いますので、ぜひ町長の提案を県に持っていく材料にしていきたい。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

それでは、2点目の役場庁舎内への保育所設置についてでありますけれども、庁舎内に小規模の事業所内保育施設、19名までの定員であります。これはやはり役場職員が自分の子どもを預けて仕事を安心してできる、なおかつ効率も良くなっていくというメリットがあります。あるから、各町内の企業あるいは町外の企業においてもそのような事業に取り組んでいるわけですね。近くでは県立の南部医療センターにもございます。それから、東新川の病院内にもございます。隣は徳洲会病院にもございます。本土においては、いろんな企業が取り組んでおります。最近、どこかの市役所に設置をしたというニュースも見ました。ですから、そういったことを見ますとやはり一番に子どもを育てやすい環境を作

るのが南風原町のモットーでございますので、それからしましても職員のためにその保育所を作る。さらに、小規模事業所内ですから職員以外の子どもも預かることができるわけです。以前にもそういう検討がなされたとお伺いしておりますけれども、ぜひこの機会に、290名も待機児童がいるなかでありますので、これについてぜひ取り組んでいただきたいのですがいかがですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 私は町職員の人事の管理、福利厚生部分も担当している立場から、職員だけを切り取って考えれば非常にありがたいです。これに越したことはございません。民間の事業者も協力していただいて事業所内保育を設置していただき職員が保育所に預けて、また保育人数余剰部分は地域内の皆さんにも開放することは非常に良いことだと認識しております。ただ、先ほども副町長からございましたように、特に全国的にも非常に待機児童の人数が高い、実際300人ぐらいいるといいうなかで、われわれ予算の配分というのは当然公費でございますので、これはまずは住民全体の待機児童解消が先ではなからうかと思えます。職員も当然、同じように法人保育園、町立保育園に申し込んでいただいて、そこは住民の皆さんと同じスタートラインから保育所には申し込むということです。待機児童も解消されてそののち、次のステップアップの場合に今議員ご提案の事業所内保育、庁舎内の保育については検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 時間がありませんので掘り下げて本題に入っていきたいと思っておりますけれども、庁舎内については本町の小規模事業ですから町が対応しますので今後可能であれば対応していただきたいということでございます。そこで、今緊急に取り組まなければいけないのが、保育士が産休・育休で休んだ場合、その園は保育士が足りないわけです。足りないということは、その保育士がみるであろう0歳児、1歳児、2歳児、0歳児にすれば3名の欠員になるわけです。1歳児だったら6名欠員になるわけですね。2歳児、3歳児になればもっと欠員数が増えるわけです。しかし、その保育士が産休・育休で仮に半年休んだ場合、その半年後、自分の子どもを預けなければ仕事に行けないわけです。その子どもを預ける場所ができれば、仮にこの事業所内保育所を町が運営した場合そこに自分の子どもを預けて保育士は園に戻れるわけですね。今、そういう受け皿がないわけです。産休・育休が仮に5月、6月で終わったら、しかし自分の子どもが預けられないものだから自分が仕事に行けない。そうすると、園の子ども数も減るわけです。しかし、その保育士が自分の子どもを預けて園に復帰すれば、その園は0歳児なら3名、1歳児なら6名、2歳児10名とかその子どもを受けることができるのです。そのためにも、そういう保

育士がいたなら、受け入れる保育園が必要なのです。それを小規模事業所内保育でやるのか、あるいは宮平保育所でそれが可能なのか。そういうことを考えていかなければ、せっかく保育士はいるのに仕事ができない、定数を満たすことができない。こういうことをクリアするためには、そういう事業が必要ではないかということなのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ご提案ありがとうございます。議員おっしゃいますように、保育士の確保は本町のみならず県内、全国でたいへん大きな課題となっております。議員がおっしゃいましたような、まさに保育士が自分の子どもを事業所内保育に預けて保育に従事できると、大変素晴らしい取組だと思います。県内でも中部ではそれを始めた保育所がございます。ぜひ、町内でも保育士に特化した事業所内保育とかそういうものがあれば、町もしっかり支援していきたいと思います。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 部長がおっしゃったように、そういう事例もあります。ですから、せっかく産休を終わって仕事をしたいのにできない、受け皿を作らなければいけないのです。まず、南風原町が変わらなければいけないのです。その先まで見ながら、自分たちの事業を変えていく。あるいは探してくる。南風原町でこれができるのは、公立の保育所、宮平保育所であります。そこの枠を変えていく。そうすることによってその保育士は仕事ができる、子どもも預けることができる。そのような良い流れを作っていくことによって、南風原町は子育てがやりやすい、あるいは楽しく子育てができるということになります。お願いします。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後1時55分）

再開（午後2時05分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。4番 大宜見洋文議員。

（大宜見洋文議員より「休憩願います」の声あり）

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時05分）

再開（午後2時05分）

○議長 宮城清政君 再開します。4番 大宜見洋文議員。

〔大宜見洋文議員 登壇〕

○4番 大宜見洋文君 4番 大宜見洋文です。平成28年12月議会一般質問2日目最後、5番手で、今回も9つの質問をよろしくお願ひします。それでは、通告書にしたがい9問すべて読み上げて答弁をいたひいて、再質問から一問一答で進めさせていただきます。

質問1. 貧困世帯の子ども支援事業について（1）貧困世帯の子ども支援事業の実施から半年たち、見えてきた成果と課題はあるか。（2）保幼小中学校や学童クラブ、地域自治会との連携は強化できているのか。

質問2. 増加傾向にある特別な支援を要する児童・生徒への対応について（1）特別な支援を要する児童・生徒への対応は、第五次南風原町総合計画には十分に考慮されているか。（2）特別な支援を要する児童・生徒への対応は、学校だけで取り組むには現状では非常に厳しい。地域を巻き込んで地域住民も一緒に取り組む必要があると考えるが、町教育委員会の認識と具体的な取組はあるのか。

質問3. さまざまな子育て支援事業に作業療法士との連携を（1）作業療法士の高度なスキルが保幼小中学の子育て支援にとても有効であるとのことだが、本町の取組に導入は可能か。

質問4. ICT教育について（1）恩納村立山田小中学校がICT教育の先進モデル校として全国でも有名だと聞いたが、調査しているか。

質問5. 町立小中学校の図書館司書について（1）町立小中学校の図書館司書正職員の登用率は、他自治体と比べて低いのか。（2）学校図書館司書が県や他自治体間で連携している組織・団体はあるか。（3）沖縄県学校図書館協議会の目的や意義は何か。

質問6. 教職員の職場環境の改善について（1）9月定例会での一般質問後に、教職員の職場環境の改善策は取られたか。

質問7. 再度、農福連携について問う（1）国はお互いの弱点を補い合おうと「農福連携」を掲げ、福祉事務所への農業技術者の派遣などに補助金を出す事業を開始しているとのことだが、町内で取組はあるか。

質問8. 10年ほど前に実施された宮平土地改良区からの寄付金について（1）将来予想される排水路整備用にと土地改良区から町に寄付があったというが事実か。（2）早急に排水路整備を行ってもらいたいと地主が何度も町に要望しているとのことだが実施できない理由は何か。

質問9. ウガンヌ前公園整備事業について（1）都市公園の定義とは何か。（2）ウガンヌ前公園の管理運営はどこが担うのか。以上、よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の貧困世帯の子ども支援事業について（1）にお

答えます。今年度の事業では、こども課へ「子ども元気支援補助員」2名を配置し、中学校区に1つずつ計2カ所の「子ども元気ROOM」を設置し、支援の必要な子どもをサポートしています。12月7日現在、こども課への相談件数が198件となっています。また、「子ども元気ROOM」で支援している子どもは、8世帯16名となっております。課題としては、小中高校との連携をさらに深めて包括的に子どもを支援する体制づくりです。それに向けて取組を進めているところです。(2)についてお答えします。子ども元気支援補助員を配置したことで、保育園や学童から、預けられる気になる子の情報の受け皿ができ、また小中学校関係者及び教育委員会との定例会議も整え、子どもの支援に連携して取り組む体制は取られています。さらに町社協に委託しております子ども等貧困対策支援事業において、字での取組を支援する体制も整えております。

質問事項3点目のさまざまな子育て支援事業に作業療法士との連携についてお答えします。作業療法士のスキルが支援を必要とする子どもたちへのサポートに有効であることが、11月18日に開催した「子どもの居場所づくり担当職員等資質向上研修会」の講演で明らかになりました。当日、事例報告された岡山県での取組は、学童クラブとの連携から始めていますので、本町ではその取組についてさらに調査を進め、作業療法士の活用の可能性を検討してまいります。

質問事項7点目の再度、農福連携についてお答えします。農福連携を活用した事業の実績は現在ありません。

質問事項8点目の10年ほど前に実施された宮平土地改良区からの寄付金についての(1)と(2)は関連しますので一括してお答えします。宮平土地改良区の解散にあたり町に寄付金があり、その際に地区内における未整備箇所の造成、道路、排水路の整備が要請されております。整備要望の排水路については、寄付の際に要請された排水路でありませんが、排水路の設置を希望しない方もいることから整備には至っておりません。

質問事項9点目のウガンヌ前公園整備事業について(1)にお答えします。都市公園とは、都市公園法に定義された公園又は緑地で、国又は地方公共団体が設置するものであります。種類としては、国が設置する国営公園や県が設置する広域公園、本町における総合公園・近隣公園・街区公園・緑道・緑地などがあります。(2)についてお答えします。公園の管理については、ウガンヌ前公園を都市公園事業として新規採択当時より宮平区と管理に関する協議を行っており、供用開始前に管理者の指定を宮平区とすることで協議を進めております。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 大宜見洋文議員のご質問にお答えします。質問事項2. 増加傾向にある特別な支援を要する児童・生徒への対応についてにお答えいたします。(1)でございますが、総合計画で、まちづくり目標2の3節. 施策の展開(1)「豊かな心と健や

かな体を育む学習内容の充実」の箇所、「①幼児・児童・生徒の発達段階を踏まえた教育の充実を図るとともに…」及び（２）「子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくり」の箇所では、「学校における相談機能を充実させるとともに、いじめや非行問題、登校支援など地域及び関係機関等と連携し解決に向けて取り組みます」と記載しております。教育委員会といたしましては、相談員の配置、発達が気になる子どもの保護者や学校からの教育相談の支援を行うなど関係機関との連携を行ってまいります。（２）でございます。特別な支援を要する児童・生徒は、学校だけでなく多くの方々から支援を受けることは効果的であると考えます。ただし、学校現場での教育課程において多くの地域住民の方が共通認識を持ち十分な連携をスムーズに取することは、現在の児童生徒への支援の仕方が多種多様であることから、まずはできることから取り組んでまいりたいと考えます。

質問事項4. ICT教育について（１）調査をしたところ、山田小学校では「揃える実践」「ICT教育の推進」の取組をしていると認識しております。本町においても全学校共通して「揃える実践」「ICT教育の推進」を行っております。

質問事項5. 町立小中学校の図書館司書についてのご質問でございます。（１）町内の小中学校図書館司書は、全員が正職員であります。（２）でございますが、学校図書館司書が県や他自治体間で連携している組織として、沖縄県学校図書館協議会があります。

（３）沖縄県学校図書館協議会は、学校図書館に関する実践・調査研究を行い、沖縄県の学校教育の振興に寄与することを目的としています。協議会では、毎年研究大会を開催し、研究成果の発表を行っております。

質問事項6. 教職員の職場環境の改善についてのご質問でございます。（１）11月15日に南風原町立学校教職員衛生委員会を開催し、各委員へ委嘱状を交付するとともに、教職員のストレスチェックの実施に向けて実施規定や実施方法等について協議をいたしました。今後、ストレスチェックの検査結果を集団分析し各学校におけるストレスの要因を評価し、職場環境の改善につなげていきたいと考えております。また、島尻地区教育委員会担当職員による島尻地区教職員業務改善推進会議も立上げ、地区全体で学校教職員の業務改善、負担軽減に向け協議を重ねております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 多くの質問に答弁いただき、ありがとうございます。それでは、一問一答形式で質問させていただきます。まず、質問1（1）についてですが、相談件数が198件ということで、かなり多いと感じました。この事業を始める前に大きな課題の1つとして上がっていたのが、夏休み明けや長期休暇後の対象児童生徒の体重の減少、給食しかまともに食べる機会のない児童生徒たちにとって夏休みというのが彼らにとって待ちに待った楽しい夏休みではないというこの事実が、私にとって大変ショックなことでした。

今回の「子ども元気ROOM」事業で夏休みを過ごしていますが、その成果があれば教えていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 ただいまのご質問ですが、この事業を始める際に、われわれも夏休み、長期休暇の対応が大変重要であると認識して取り組んでまいりました。夏休み明けの最初の子ども元気ROOMの月1回の会議では、学校の先生から言われた成果がありますので、まずそれを紹介したいと思います。ある子どもに関しての、2学期に登校したこの子を見ての先生の評価です。まず「元気ROOM」を利用して自ら考えようとする力が付いている。もう1点、今までは何をしていたかが分からずグループに入れなかったが、自ら発言し学習に参加しているという評価が2学期に入って先生から得られております。子ども元気ROOMに通う子のほとんどは、食生活が乱れています。あるいは、学校の給食が主食で、夕食はお菓子を食べているという子ども、いわゆるお家での親のネグレクト状態が中心になっている子どもが多いところがございますが、その子どもたちを子ども元気ROOMでは夜や長期間しっかりと食育も含めた食事の対応をしております。それによって、その成果として慎重と体重が増えるなど見違えるほどの発育をしている、あるいは野菜嫌いが直った、あるいは自分で調理ができるようになった子などが成果として挙げられております。

先ほど、冒頭でお話した成果が出た子ですが、昨日、電話でもう一報ありまして、夏休みに子ども元気ROOMで書いた書道が全国で銅賞をもらったということで、この子の自己肯定感にかなりつながっているのではないかと追加して報告しておきます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 すごい成果が出ているんですね。半年間でこれだけの成果が得られていること、また、自分で調理ができるというような生きる力を育てているということでかなり嬉しい成果だと思います。今年度事業の実績は、クチコミなどでも町内外に周知されることでしょうし、相談件数がすでに200件近いなかでさらにアウトリーチかけていくと、支援を必要とする児童生徒が今後も増えていく可能性はあると思いますが、その場合、次年度、子ども元気ROOMをA・BですがC・Dと増やしていくこともあり得るのでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 子ども元気ROOMは、子どもの居場所として2カ所設定し

ていますが、内閣府の要綱の中には中学校区に1つずつというのがありますので、南風原町は2中学校区ですから2カ所です。また現在、支援をしている子どもたちの数は、われわれ想定内の数字でございますので、来年の2カ所で実施していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。また、先ほどの回答で、小学校と中学校は町の管轄ということで対応は可能だと思いますが、高校は県の管轄ですよね。どのように包括的に対応していく考えがあるのか教えてください。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 確かに小中は町の管轄で情報も得やすいのですが、高校中退あるいは高校での不登校というところの課題を挙げられているので、まず今年の5月に身近な高校として真和志高校、南風原高校、知念高校の地域担当の先生と情報交換会を持ちました。その際に、高校側からありましたのは、市町村との連携が絶対必要だという声でした。そのあと、真和志高校には実際、担当が出向いて行って南風原出身の子どもの状況を聞き取りしています。やはり、不登校気味、高校中退の可能性があるという情報も得ておりますので、何らかの対策、連携は必要だと考えております。随時、南風原高校にも出向いて調査する状況でございますので、そのあとどのような連携が可能なのかはこれから検討してまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。包括的な取組をするには、それなりのスキルが必要だと思いますけれども、こども課に配属されている子ども元気支援補助員の研修はどうなっていますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 子ども元気支援補助員の研修につきましては、9月補正で予算計上しました子どもの居場所づくり担当職員等資質向上研修会、これを11月から始めております。5回連続でございまして、今日で3回目を終わらしまして、この研修の他にも児童厚生員の資格取得の研修が月1回ございまして、そこにも送っております。他に関係機関が実施する研修がありますので、そこにも積極的に派遣してスキルアップを図っている状況でございます。



○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 どうもありがとうございます。子どもたちの支援については、中学校だけで終わるものではないと、このように高校まで連続して取り組んでいただくことが子どもの貧困連鎖を断ち切るために必要なことだと思います。そのためには、支援する側のスキルアップも必要不可欠だということで、今後も子ども元気支援補助員の人材育成に力を入れて取り組むことを期待します。

続いて(2)ですが、現在、こども課で取り組んでいる子ども元気ROOMでの子どもの居場所づくりと学童クラブ、地域自治会などで取り組んでいる居場所づくりの違いですが、これまでの居場所やこれから出てくる学校のプラットフォームなどはどのような役割が求められているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 これまでも小学校あるいは児童館、学童クラブあるいは地域自治会などで子どもの居場所はございました。また、人であれば学校の先生はもちろんですが、児童委員、民生委員の方々や各字の方々など人的にも子どもをサポートする所はかなりありました。そこで、欠けている部分をわれわれはチェックしたところ、やはり先ほどの長期休暇ですね。夏休みなど長期休暇のフォローがない、もう1つは午後7時以降の居場所がない、あるいは土日の居場所がない、ここがすっぽり抜け落ちているところだと考えておりましたので、そこでしっかりフォローをするというかたちで今回は取り組んでおります。

また、学校のプラットフォームはこれから出てくるかと思えますけれども、学校でこういう気になる子どもたちを発見する場所として機能してもらいたいということを考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 現在、こども課で取り組んでいる子ども元気ROOM事業と、これまでの居場所づくり事業などの関係が把握できました。自治会など地域で取り組んでいる子ども食堂など、どんどん進めてもらって町全体で子どもを見守ることがこれから必要になってくると思いますし、その取組は、新たな地域づくりにもつながると考えます。課題を抱えている児童生徒への支援や対応は、地域が一丸となって取り組むことがその子どもたちが成長して地域を支える人材となるためにもぜひ必要な連携だと思うので、これからはさらに連携が強化されることを期待しています。以上で質問1を終わります。

続いて質問2. 増加傾向にある特別な支援を要する児童生徒への対応についてですが、この質問の趣旨は県内紙でも話題になっていた『みんなの学校』というドキュメンタリー映画の上映会が糸満市教育委員会主催で先月、糸満市農村改善センターで無料開催されるという情報を得て観てきました。『みんなの学校』と言われる大阪市立大空小学校は、1,000人を超える大規模校から分離して、児童数が220人、そのうち特別支援の対象となる児童が30人いるそうです。しかし、すべての子どもたちが特別支援教室ではなく同じ教室で学んでいると、映画を観ていると大空小学校は日本で一番多忙な校長と教職員の皆さんじゃないかと実感しました。支援にかかわっている地域のボランティアも同じようになり忙しそうです。ただし、お互いを理解し尊重する人として一番大事な社会性を何よりも最優先して子どもたちに丁寧に時間をかけて理解させる、スピード重視や効率化優先の今の状況とは全く異なる教育の原点がしっかり伝わりました。特別支援を必要としている児童が抱えているストレス、それは周りの児童や大人が暗黙のうちに発している無知や無理解な眼差しや態度なのかも知れない。それが取っ払われたとき、はじめてどの子も差はないのだと気付かされる。そして気付いた時から皆のつながりからすべてが変わっていくというような、特別支援を必要とする彼らが一緒に学校にいてくれるおかげで皆が幸せになってくれるのだと感動しました。10年前の南風原町第四次総合計画策定の住民会議に、当時保育園の先生から指摘がありました。小学校にちらほら表れ始めた特別支援を要する児童生徒が、実はその子たちが保育園児のころから何かおかしい、ちょっと違うと保育士の先生方は気付いていたそうです。現場では認識されていたとその時報告がありました。その時点から課題は現在さらに深くなっていることを突き付けられました。10年後あるいはそれよりも早く特別支援を要する児童生徒の割合が増えて、町内4小学校も大空小学校と似た状況になるのかも知れない。そうなることも想定して、第五次総計にもしっかりと課題として指摘し、対策をしなければいけないのではないかと思いますのがこの質問の趣旨です。今後も特別支援を必要とする児童は増えると思われまますので、そういう状況を踏まえるとやはり『みんなの学校』は近い将来、町立小中学校のイメージに重なっていきます。今後、学校だけで対応するのはなかなか厳しいと思いますので、できれば本町教育委員会としても町民への意識啓発につながるような施策、例えば先ほどの『みんなの学校』など上映会を開催するとか、そういう事業は考えられないでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 提案ありがとうございます。『みんなの学校』、また同小学校の元校長の講話については、新聞等で報道されているとおりであります。また、本町の6校の校長先生も10月から11月に全員が同講演を聴いておりますので、その講演を聴いてそれぞれの学校に合ったことを落とししていくのではないかと考えています。また、その講演を南風原町でやってはどうかとありますが、南風原町では特に教育講演会は先日の教育の日

に「みんなで育てよう小さな気付き」と題して我喜屋校長先生に講演していただきました。また、5月にも講演会をしておりますが、その講演会の内容についてはその大空小学校と限定するのではなく、町全体の学校の共通課題、またPTAからの課題を含めて総合的に判断して開催しておりますので、その一つの選択肢に含めることは可能かと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ぜひ保護者、地域の方に観てもらいたいというのが私の意見です。金額もネットで見ますとそんなに高くなかったのでぜひ取り上げていただきたいということで質問を終わります。

続いて質問3ですが、学童クラブとの連携から始めるということでした。同時に、小中学校でも始められないかという質問です。よろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 この作業療法士なのですが、実はその免許を持っている方すべてが支援を要する子どもの対応ができるわけではないこともこの11月の講演で分かったところがございます。われわれとしては、こういう方々がどれぐらいいるのか、まずはできるところからできる範囲で取り組んでみたいと思っております。町内にも作業療法士の免許を持っている方はいると聞いておりますので、そういう方とまず意見交換会から始めてみたいと思っております。最初の答弁にもございましたが、岡山の事例が学童クラブから入っておりますので、その方々と可能性があるのかどうかそのあたりも含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 現在、県内で作業療法士が導入されている取組はありますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 この件も研修の時に分かったのですが、金武町に事務所を構えている作業療法士の方がNPO法人ADOCプロジェクトを立ち上げてすでに活動を始めているようでございます。この方は、保育園や小学校、特別支援学校を回り、巡回相談を受けておられます。その方によると、障がいのあるなしにかかわらず、どんな生徒でも望んだ教育が受けられる社会を作りたいという目標で、インクルーシブ教育に取り組んでいるようでございます。われわれとしては、社協とこの方をお呼びしまして、この

方の取組について勉強会ができないかということを検討しているところでございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 今の話のなかのインクルーシブ教育とはどういうことか説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 私も初めて勉強したのですが、障がいのある子どもそうでない子ども同じ場で共に学ぶことを追求することと、支援を必要とする幼児・児童・生徒に対して自立と社会参加を見据えて的確に答えるシステムを整備することと捉えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。このインクルーシブ教育は、質問2の『みんなの学校』にもつながる教育だと、ぜひ本町の第五次総計に重要なテーマだと感じましたので、それが入っていますか。確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 インクルーシブ教育という表現もあったのですが、われわれは日々使うのですが、町民が見てはなかなか分からないということで、インクルーシブ教育という単語はないのですが、そういった表現を包括しては掲載しております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。ありがとうございます。作業療法士については、私もたまたま1回目の研修会を聴講することができて、その方の存在と活動を初めて知りました。パワーポイントを効果的に使ったプレゼンは、中身だけではなくて発表のスキルを見ても大変素晴らしくて感動しました。すでに次の勉強会も企画されているということで安心しました。ぜひ、インクルーシブ教育もとても重要な活動なので勉強会の際にはできれば教育委員会も一緒になって、学校の先生、できれば保育園の先生方にも取組の話を聴いていただくよう要望して終わります。

続いて質問4に入ります。質問の趣旨は、本町が電子黒板を導入したのは県内でもかなり早かったと記憶しています。山田小中学校がICT教育に力を入れて何年経過している

のか分かりませんが、インターネットで調べますと今回の事業は2013年ですかそのころからあったとありました。全国でもその導入でかなり高いレベルにあると、同校への視察や研究授業も盛んで、担当の先生は全国に招かれているという情報を得ました。電子黒板の全教室導入も本町は早かったですし、ICT教育環境は先駆的だと思っていたのですが、この差はどうして起きてしまったのかという質問です。素直に、向こうとこちらの差は何なのでしょう、という質問です。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 山田小中学校は、全教室に電子黒板が導入されています。その先生は、県の研修会等でも講師をされています。しかしながら、南風原町もその実践、学習規律の徹底、ICT教育についてもICT支援員を小中学校に配置するとともに、山田小中学校に負けてないと認識しております。ですから、そこは先生が一人で講師をしているかと思いますが、南風原町と比較した場合は、南風原町は劣っていないと認識しております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。心強い意見、ありがとうございました。秋田への視察も良いと思うのですが、町内に講師を招く、こういったICTの専門家を呼ぶ。山田小学校も結構いろんなスペシャリストを招致している事実もありますので、できれば隣の与那原町に越してきた沖縄女子短期大学の先生方とか、産業まつりでお会いした時、お声かけいただければ協力できますよという話を伺いましたのでそういうところとのコラボもお願いしたいと思ひましてこの質問を終わります。

続いて質問5にいきます。この質問は、先日、ある会合でたまたま隣に座った方が別の学校の図書館司書でした。その方と雑談したなかで、南風原町の学校図書館司書の方々についての課題、とても貴重な意見だったので今回質問に加えさせていただきました。南風原町が沖縄県学校図書館協議会から脱退していると聞きましたが、事実でしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほど教育長が答弁したとおり、図書館協議会は全県、全国にまで広がる組織として沖縄県図書館連絡協議会があります。またもう1つ、議員がおっしゃった任意団体の協議会がありますが、両方重複しているということがあります。沖縄県学校図書館協議会があり、また議員がおっしゃる学校図書館司書研究会というものがあります。その学校図書館司書研究会から昨年抜けております。抜けた理由としましては、重

複するということと、加盟している学校図書連絡協議会は月1回の研修会が島尻地区、地区ごとでありまして、年1回発表会があります。また、この図書館司書研究会は毎月1回、中部地区で開催となっており、月2回、研究会に行くことが公務に支障が出てくるということがありまして、より大きな組織である沖縄県学校図書館連絡協議会に継続して加盟して資質向上に努めているということでもあります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。別で担保しているということで、ありがとうございます。

では、質問6にいきます。9月議会の一般質問のあと、改善策が取られたかについてですが、いろいろ努力されていることは分かりました。ただ、やはりタイムカードの導入について、質問の翌日に読谷中学校では導入されているという報道がありましたので、このへんの情報収集が足りなかったのではないかと思います。できているものがあるということではできないわけがないと思いますのでこのへんはどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 お答えします。読谷中学校につきましては、その時にも確認しております。ただ、新聞報道があったように、教育委員会が管理して設置しているわけではなく、学校が設置、その物があったということでありましたので、それは数には入れられないということで答弁はしておりませんでした。また、近隣でもタイムカードの設置等流れはありますが、われわれは学校長に判断を任せて、タイムカードではなくこれまでのとおり出勤簿、またそれ以外にも出退勤の確認ができるものがないかどうか方策も含めて検討しているところであります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。答弁にありました地区全体で学校教職員の業務改善、負担軽減に向けて協議を重ねていとありました。その推進協議会を持っているとありました。ここには担当の職員が行っているということになりますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 同協議会につきましては、南部地区内島尻地区の教育委員会の担当職員、また教育事務所の主事、主査等の参加となっております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 教職員のさらに負担が増すのでなかなか手がないということだったのですが、今回、主事が入っているということで主事はますます忙しいと思うのですが大丈夫でしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 学校現場に配置している先生ではなくて、島尻教育事務所の中にいる先生となっています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。では、これで良くなることを期待しています。

次に、質問7にいけます。前9月定例会での質問が途中で途切れてしまったので、この「農福連携」を今後の南風原町にとっても重要だと思ったので再度質問させていただきました。施策はないということでありましたけれども、去った5月29日の琉球新報と6月9日の沖縄タイムスに農福連携の記事がありました。障がい者の働く場として農業の存在感が高まっている、高齢化や担い手不足に直面する農家と受注作業の減少に悩む障がい福祉の事業所が連携することで、双方の課題が解決できる。障がい者が心身の調子を取り戻し、一般の仕事に移行したり収入が向上したりする効果も出ているという内容でした。また、ネットからの情報として日本ビジネスプレスの記事ですが、NPOや社会福祉法人が農業に進出したり、農家が障がい者を雇って農作業を起こったりする農福連携が進んでいる。社会福祉法人の中には認定農業者となったり六次産業化を進めたりして収益を上げている事業所もあるとあります。国も農福連携マルシェやシンポジウムを開催する他、助成金制度を創設するなど後押ししているという内容です。9月のその前ですが、無農薬無肥料の自然栽培について町内での普及を図るために一般質問しましたが、今回は別の視点から社会情勢からの質問を考えてみたということです。9月定例会の一般質問の中で答弁いただいた町内の農業人口の減少と農家の高齢化は過大となっているということでしたが、それは当たっていますか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 全国的に同じような課題を抱えているものと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 やはり南風原町でも現状ではだんだん尻すぼみと言いますか、そういう心配がありまして、やはりそれを打破するには福祉の力を借りるという意識が必要ではないかと思っています。これはどちらの主管か分かりませんが、そういう調査は。今、与那覇にパーソナルサポートもきていますよね。このへんの視点で何かできそうな取組はありませんか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。議員おっしゃいますように、農業をとおして障がいを持っている方あるいは生活困窮者の方々への支援、農業に従事することによってリハビリ的な要素とか将来の就労につながるとかそういう支援がございます。パーソナルサポートセンターでもいろいろな相談を受けておりますが、ただ、就労支援で農業につなげているのがどれくらいあるのかその数字の把握はしておりません。しかしながら、障がい者だけに留まらず、この農福連携については高齢者も含め生活困窮者も含まれるということで、町がかかわって支援することがあればしっかり支援していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。農と福が連携することで互いの課題を解決する可能性がある。事実、全国的に実績が報告されてきております。農福連携が広がっていることを、私も政務活動で自然栽培パーティーという団体主催の農福連携シンポジウムに参加して、作業所の時給が1人当たり500円から600円までいっているとすごい金額だったので驚きました。町内でももしそういうことが可能であるならば、福祉からも自立の見込みがあるのではないかとということで、これも貧困世帯の次に取り組まなければならない課題ではないかと思って取り上げています。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの食材が自然栽培で生産された食材をメインに採用する方向で調整が進んでいるとあの当時報告があり、今回、何かの情報でしたが決定という話が出ていました。国の支援も本格化して、助成金制度も厚生労働省は2016年から農福連携による障がい者の就労促進事業として1億1,000万円を計上していると、農業技術や六次化産業での指導や助言ができる専門家の派遣や農産物や加工品のマルシェの開催に対し補助するということです。ぜひ、南風原町内でもその制度を利用する施策も検討してもらいたいということで、質問7を終わります。

続いて質問8。再質問は、昨日の富信議員への答弁からもこれまでの経過が理解できま



した。ありがとうございました。ところで、今回の質問に至るまでの私に相談された地主の方は、1年前から何度も町に要請しているとのことでした。地主の方より今回のような説明はされたのか、お答えをお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 答弁いたします。排水路の整備については、かねてから地権者から要望がありまして、当時の土地改良区からの寄付金を利用してやろうということで計画を行いました。この農道沿線の方々の意向を確認しながらやろうということで、確認をしたところ、現状のままが農作業車も入りやすい、そのままがいいという話があったこともありまして、その要望があった方にもそのような話があったことをお伝えしましたら、そうであればいいんじゃないのということがありましたので整備には至っていないという状況でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 説明がうまく伝わっていなかったのか、僕のほうにも来たのですね。知念富信議員にも来たということは、そういうやり取りに齟齬（そご）があるのかと思いますので、今後はぜひ丁寧な説明と理解を求められるような、先ほど玉城 勇議員との話にもあったように地域との懇談会、説明会をぜひ頻繁に行ってもらいたいということで質問を終わります。

続いて質問9です。ウガンヌ前公園も都市公園になるということですが、そうなのですか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 仲里 淳君 お答えします。議員のおっしゃるとおり、都市公園でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 では、そのなかで、本町における総合公園、近隣公園、街区公園、緑道、緑地のうちどれに当たるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 仲里 淳君 お答えします。街区公園に当たる都市公園でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 街区公園となると、この利用者の想定は宮平区民以外も想定されていますか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 仲里 淳君 お答えします。街区公園といいますのは、利用者半径が約500メートル規模ですので、ほとんど字宮平区を中心とした公園であるということです。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 では、区民以外も利用する可能性はあるということでしょうか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 仲里 淳君 はい。公設民営というかたちの指定管理を予定して地元とは調整をしています。一般的な公園でございますので、字宮平限定というわけではもちろんございません。町民、町外でももちろん利用は可能でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。(2)に進んでいますが、前回の宮平区の審議会で、担当職員が来られて説明がございましたけれども、あの場が協議の場ということでしょうか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 仲里 淳君 お答えします。11月に地元の区長と役員の皆さんにその管理協定などの内容説明をしておりますが、その以前からやり取りはさせていただいているものだと思っております。きちんとしたかたちで提案説明をしたのがその11月であると聞いております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 その時に私も参加して、行政の方の説明と宮平自治会側とのやり取りを聞いていて、そもそもの整備の目的とか経緯などに意見の食い違いがあるようなところがしばしば見受けられたので、今後齟齬が生じないような、問題が起きないような議事録の作成とかそういう保存も必要だと考えますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 仲里 淳君 お答えします。議員おっしゃるとおり、地域との話合いについては十分内容確認の上、協議調整して十分内容を整えて管理協定に向けたと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ぜひお願いしたいと思います。自治会が管理することになって予算がその分もらえないと、自主財源で経費を賄えよという話になってしまうと、ただでさえ区費の徴収も少なくなってきたら区長もかなり心配している状況で、そのなかでこういうことが出てくるとまた心配事が増えてしまってストレスが溜まるという悪循環になってきますので、ぜひこのへんのやり取りでは合意をきちんと得ながら進めてもらいたいと思います。質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れ様でした。

散会（午後2時58分）